

短期大学認証評価要綱（改定案）に対する意見対応表

No.	短期大学認証評価要綱改定案	改定案に対する意見の概要	JACA の見解等
1	<p>おわりに</p> <p>今後、ますます短期大学は厳しい状況に置かれ、それを克服するためには、一層の自らの努力によって向上・充実に向かうこと以外にありません。本協会の認証評価がそうした機会を更に拡充させ、我が国の短期大学教育の一層の振興に寄与することを切に祈る次第です。</p>	<p>・削除となった「平成 8 年から短期大学間で自主的に始めた「短期大学間相互評価」において培ってきた「自覚と責任と知性の協働」の精神を受け継ぎながら、第 3 評価期間においては、各短期大学が教育研究の質の確保・向上に資する内部質保証の体制の構築や継続的な運営等の充実が一層図られていくよう評価基準を見直しました。見直しに当たっては、ピア・レビューの精神を再確認するとともに、会員校、評価員、ALO の意見や要望、本協会に蓄積された評価の経験をはじめ、高等教育の質保証を中心とした国の政策動向も十分に踏まえたものとなりました。」は、残した方が協会としての姿勢を伝えることが出来るのではないか。</p>	<p>・本要綱は第 4 評価期間から適用するものであり、これまでの考え方等については、</p> <p>「3. 短期大学評価基準」に、内部質保証については基準 I に重点評価項目として設定している、としていること、</p> <p>「4. 認証評価の特色」で、ピア・レビューについての説明を行っていること、</p> <p>「13. 認証評価システムの改善」では、要綱、評価基準及び評価校マニュアル等の評価システム全般にわたり改善を行うとしており、評価を受けた短期大学をはじめ、評価員、その他の関係者から寄せられた意見等を踏まえ見直し整備を図る、としていることなどから修正はしない。</p>

以上